

## 平成29年度土浦市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見

### 第1 審査の対象

#### 1 一般会計及び特別会計

平成29年度 土浦市一般会計歳入歳出決算

同 土浦市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 土浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 土浦市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 土浦市下水道事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算

#### 2 各会計決算に関する証書類, その他政令で定める書類

#### 3 基金運用状況調書

### 第2 審査の期間

平成30年6月13日から同年8月17日まで

### 第3 審査の方法

審査は, 歳入歳出決算書及び附属書類が適法に作成され, その計数は正確であるか, 予算の執行は適正かつ効率的に行われているか, 財産管理及び基金運用は適正に行われているか等の諸点に主眼をおいて, 関係諸帳簿と照合確認するとともに関係職員の説明を求め, 併せて先に実施した定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を行った。

### 第4 審査結果及び審査意見

#### 1 審査結果

- (1) 各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は, いずれも関係法令に準拠して作成され, その計数は正確であると認められた。
- (2) 予算の執行における事務処理等については, 一部の軽微な事項を除き, おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。
- (3) 財産の管理については, 適正であると認められた。
- (4) 基金運用状況調書の計数は正確であり, 基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

#### 2 審査意見

日本経済については, 2012年11月を底にして以来, 緩やかな回復基調が続いている。海外経済が緩やかに回復する中, 輸出・生産は持ち直しが続き, 企業収益は過去最高となり, 雇用・所得環境も改善してきている。また, 個人消費や民間企業設備投資など国

内需要も持ち直し、好環境が進展している。

今回の景気回復の期間の長さは、既に高度成長期の「いざなぎ景気」を超え、戦後2番目の長さとなっているが、この回復の基調は、更に再来年の東京五輪開催前後の頃までも続き、戦後最長の景気回復期間をも更新する見通しとなっている。

しかしながら、このような歴史的な景気回復の動向も、地方都市においては、まだまだ十分に実感するまでには至っていないのが現状である。

国においては、平成29年度予算について、経済財政運営の指針である「経済・財政再生計画」に掲げた歳出改革等を着実に実行しつつ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進することを予算編成の基本的な考え方としており、地方においても国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めることとされている。

そうしたことから、本市においては、将来にわたり厳しい財政状況のもと、平成29年度予算について、持続可能な財政運営を確立することを最重要課題として位置付け、経常経費の徹底した見直しと削減に取り組み、その一方で本市発展の根幹となる社会資本の整備を着実に推進するため、重点的・集中的に予算を配分するとともに、長期的な視点に立って将来の財政負担を見極め、全ての事業について、その必要性、緊急性、費用対効果を十分に検証し、実施時期を計画的に割り振るなど、将来を見据えた予算編成となっている。

平成29年度は、一般会計事業として、地域防災対策整備事業、ごみ焼却施設整備事業、橋梁耐震対策事業／橋梁長寿命化修繕事業、神立駅西口地区土地区画整理事業、常名虫掛線街路事業、真鍋神林線延伸道路整備事業、田村沖宿線延伸道路整備事業、荒川沖木田余線（I期）整備事業、新治地区小中一貫教育学校整備事業、新図書館施設整備事業／美術品展示室整備事業、川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業等が実施され、特別会計事業として、公共下水道（污水）整備事業、公共下水道雨水排水路整備事業、土浦駅前北地区市街地再開発事業等が実施された。

今後も、汚泥再生処理センター整備事業、ごみ焼却施設整備事業、橋梁耐震対策事業／橋梁長寿命化修繕事業、神立駅西口地区土地区画整理事業、常名虫掛線街路事業、荒川沖木田余線（I期）整備事業、学校給食センター再整備事業、公共下水道（污水）整備事業、公共下水道雨水排水路整備事業等の公共工事が継続することから、財源の有効活用や事業のスクラップアンドビルドを実施することにより、行政機構の効率化を推進するとともに、歳入・歳出の両面においても、なお一層財政の健全化を図られたい。

決算内容及び予算の執行状況を考察すると、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額は973億3,917万円、歳出決算額は951億8,752万円で、前年度に比べ歳入で1.3%、歳出で1.4%の減少となっている。

実質収支額は、一般会計においては12億5,716万円、特別会計においては6億4,564万円となっており、健全な財政運営に努められているものと認められた。

#### (1) 財政状況について

平成29年度の決算状況を見ると、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率については、前年度に比べ0.7ポイント減少し89.9%となっている。平成25年度以来4年ぶりに減少に転じ、やや改善の傾向がみられるといえる。しかしながら、経常収支比率が80%を超えると財政構造は弾力性を欠いているとされ、行政需要の変化に適切に対応することが困難になると考えられることから、一般財源の伸びが見込めない中、今後とも歳入の確保及び経常的経費（義務的経費）の削減に努め、もって財政構造の弾力性の向上を図られたい。

次に、健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率については7.5%で、前年度に比べ0.8ポイントの増加となっている。（平成27年度から3年連続の増加）

また、将来負担比率については83.3%で、前年度に比べ13.7ポイントの増加となっている。（平成26年度から4年連続の増加）

いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれているといえるものの、一方では、平成29年度末の市債（水道事業会計債は含まない。）の残高が968億7,631万円と、前年度末の残高938億113万円に比べ約3.3%の増加となっており、今後も市債の残高等の増加による将来の負担が増えることが懸念されることから、事業や実施時期の見直し等、更なる健全な財政運営を望むものである。

## （2）市税等収入未済額の早期解消について

平成29年度の市税等収入未済額を見ると、市税は13億397万円で、前年度に比べ約12.9%減少し、平成22年度から8年連続の減少となっている。国民健康保険税は15億1,418万円で、前年度に比べ約10.8%減少し、平成23年度から7年連続の減少となっている。その要因の一つとしては、不納欠損処分が挙げられる。不納欠損処分については、税負担の公平性の観点からも、適時かつ厳正に行われるべきものであることから、納税者の実態を十分把握し、安易な不納欠損措置をすることのないよう引き続き適正な取扱いに努められたい。

なお、平成29年度の収入率（徴収率）は、市税については93.7%で、前年度に比べ0.8ポイント増加し、平成21年度から9年連続の増加となっている。国民健康保険税については66.4%で、前年度に比べ0.6ポイント増加し、平成23年度から7年連続の増加となっている。収入率の向上に向けた取組については一定の効果がみられるところであるが、今後も市民の税負担の公平性が損なわれないよう、市税及び国民健康保険税に係る収入未済額の早期解消を図られたい。

## （3）予算の執行について

予算の執行については、法令、条例、規則等に基づいた適正な事務処理に努められているが、限られた財源の効率的活用を図る観点から、早期の予算執行に心掛け、費用対効果を検証することにより、事務事業の精査・見直しを実施し、もって徹底したコスト

の削減に努められたい。

#### (4) 債権の管理及び市有地の活用について

市が管理する各債権については、個別事案としてではなく全体を通じた債権管理の在り方を検討しているとのことであるが、法的根拠及び徴収から不納欠損に至るまでの事務処理を正確に把握するとともに、関係条例を整備し債権回収や不納欠損処分等の手続を明確にされたい。

平成27年度決算時に、下水道使用料において、長期間の滞納により累積滞納額が高額となっている事案がみられた。当該事案については、その後着実に分納が履行されているところではあるが、滞納解消に至るまで今後も引き続き管理に万全を期されたい。

普通財産の貸付により未収金が累積していたケースにおいて、貸付契約を解除し使用者を退去させたことを機に未収金が回収され、問題が解決した事案がみられた。今後も引き続き、適切な債権の管理に努められたい。

なお、市有財産の中で、公共施設跡地については公共施設跡地利活用方針により有効活用を図り、低・未利用地となっている土地についてはその有効活用を図られたい。

#### (5) 業務委託、工事等の契約について

業務委託及び工事を実施する際の業者の選定に当たっては、競争性の確保や価格の優位性のある業者を選定するなど、コストの削減を心掛けられたい。特に、同種の業務委託や工事を同じ時期に施工させる場合には、特段の支障がない限り一括発注を心掛けるとともに、施工期間が特定の時期に集中しないよう、計画的な発注に努められたい。

経常的な業務委託契約に当たっては、漫然と前年度の業務仕様を踏襲することなく、業務の必要性や合理性の観点からその都度委託の内容を精査されたい。特に、契約や検査の手続が形骸化しないよう、仕様書には必要事項を確実に網羅されたい。

現に契約中の案件についても、その必要性や目的を十分精査し、所期の見込みどおりの実績が上がっているのかを随時検証しながら、効率的で効果的な執行に努められたい。

なお、平成28年度中に締結した物品売買契約（納品は平成29年度）において、契約後に購入物品の変更が生じた際、簡易な手続により合意書が取り交わされている事案がみられた。合意書も契約書に相当するものと考えられることから、契約後の内容の変更にあたっては、適切な事務処理を心掛けられたい。

#### (6) 補助金について

各種補助金については、補助金等検討委員会の提言を踏まえ、補助対象事業の目的、公益性、必要性、効果、活動状況等について精査・検証され、公正で効率的な執行に努められたい。特に多額の繰越金が生じている団体に対する補助については、その必要性について十分に精査・検証されたい。

## (7) 公共施設の管理運営について

各公共施設の管理運営について、指定管理者により管理運営されている施設数は32となっている。いずれの施設においても効率的で効果的な管理運営が図られているが、今後とも経費の節減及び効率的な運営に努めるとともに、老朽化の進む施設についてはその安全性や市民の視点などを十分考慮し、市民のニーズに合った適切な維持管理を図られたい。

## (8) 適正な事務処理について

各種起案の決裁日等の記載漏れ、備品台帳等の処理漏れ、公印使用簿に記載する押印数の誤り、不適切な専決処理など、公文書の作成に係る不適切な事務処理が多々みられた。特に契約書や協定書の類については、日付、押印、収入印紙（市が負担する場合）等の漏れが生じることのないよう十分注意されたい。

なお、誤字や変更により生じる訂正処理において訂正印を押印していない文書や、決裁日等を鉛筆書きとしている文書が散見されている。これらについては、公文書の改ざんの疑念をもたれるおそれがあることから、今後は、内部統制によるチェック体制を強化するなどにより、適正かつ厳格な事務処理に努められたい。

## 第5 決算の概要

### 1 総括

#### (1) 決算規模

平成29年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算総額は、次表のとおりである。

#### 決 算 総 額 の 状 況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	61,455,305	59,469,710	58,010,161	1,459,549
特 別 会 計	39,194,582	37,869,459	37,177,360	692,099
決 算 総 額	100,649,887	97,339,169	95,187,521	2,151,648

この決算額には、一般会計と特別会計相互間における繰入・繰出金6,140,079千円が含まれているので、これらを控除した純計決算額の状況は、次表のとおりである。

純 計 決 算 額 の 状 況

(単位：千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	59,467,650	51,872,142	7,595,508
特 別 会 計	31,731,440	37,175,300	△ 5,443,860
決 算 総 額	91,199,090	89,047,442	2,151,648

この純計決算額を前年度と比べると、歳入額で1,464,945千円(1.6%)の増加と、歳出額で1,429,825千円(1.6%)の増加となっている。

(2) 決算収支

各会計別の決算収支状況は、次表のとおりである。

各 会 計 別 決 算 収 支 状 況

(単位：千円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	形式収支 (A-B) (C)	翌年度へ繰 越すべき財 源 (D)	実質収支 (C-D)	単年度 収 支
一 般 会 計	59,469,710	58,010,161	1,459,549	202,391	1,257,158	360,759
特 別 会 計	37,869,459	37,177,360	692,099	46,455	645,643	471,622
内      訳	公共用地 先行取得事業	647,761	647,761	0	0	0
	駐車場事業	365,144	365,143	0	0	0
	国民健康保険	18,352,206	17,755,137	597,069	0	597,069
	後期高齢者 医療	1,579,293	1,577,243	2,050	0	2,050
	介 護 保 険	10,419,433	10,380,950	38,483	0	38,483
	下水道事業	4,814,472	4,768,754	45,718	40,257	5,460
	農業集落排水 事業	111,586	111,228	357	0	357
	土浦駅前北 地区市街地 再開発事業	1,579,563	1,571,143	8,420	6,198	2,222
計	97,339,169	95,187,521	2,151,648	248,847	1,902,801	832,380

形式収支は2,151,648千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源248,847千円を控除した実質収支は、前年度に引き続いて1,902,801千円の黒字となっている。

また、実質収支から前年度の実質収支1,070,421千円を差し引きした単年度収支は、832,380千円の黒字となっている。

### (3) 予算の執行状況

予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 歳 入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	対予算増減額 (C-A)	収 入 割 合	
					対予算	対調定
一 般 会 計	61,455,305	61,328,030	59,469,710	△ 1,985,594	96.8	97.0
特 別 会 計	39,194,582	39,983,522	37,869,459	△ 1,325,123	96.6	94.7
計	100,649,887	101,311,552	97,339,169	△ 3,310,718	96.7	96.1

歳入決算額は、予算現額100,649,887千円に対し3,310,718千円の減収で、収入割合は96.7%（前年度91.5%）となっている。

また、調定額101,311,552千円に対する収入割合は、96.1%（前年度95.7%）となっている。

#### 歳 出

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
一 般 会 計	61,455,305	58,010,161	1,869,307	1,575,836	94.4
特 別 会 計	39,194,582	37,177,360	555,777	1,461,445	94.9
計	100,649,887	95,187,521	2,425,085	3,037,281	94.6

歳出決算額は、予算現額100,649,887千円に対し94.6%（前年度89.5%）の執行率で2,425,085千円を翌年度へ繰り越し、不用額は3,037,281千円となっている。

その他各会計別の歳入歳出に関する事項は、それぞれ次に述べるとおりである。

## 2 一般会計

### (1) 概要

一般会計の決算収支状況は、次表のとおりである。

#### 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度
歳 入 総 額	59,469,710	57,861,286
歳 出 総 額	58,010,161	56,363,797
歳 入 歳 出 差 引 額	1,459,549	1,497,490
翌年度へ繰越すべき財源	202,391	601,090
実 質 収 支 額	1,257,158	896,399
単 年 度 収 支 額	360,759	255,714

歳入歳出差引額（形式収支）は1,459,549千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源202,391千円を控除した実質収支額は、1,257,158千円の黒字となっている。

また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きした単年度収支額は、360,759千円の黒字となっている。

### (2) 歳入

一般会計の歳入決算額は59,469,710千円で、前年度に比べ1,608,424千円（2.8%）増加しており、収入割合は予算現額に対し96.8%、調定額に対し97.0%となっている。

収入未済額は1,636,975千円で、前年度に比べ192,683千円（10.5%）の減少となっている。不納欠損額は221,345千円で、前年度に比べ5,114千円（2.3%）の減少となっている。

次に、歳入決算額を一般財源と特定財源に区分すると、次表のとおりである。



一般・特定財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	35,608,099	59.9	34,648,467	59.9	959,632	2.8
特 定 財 源	23,861,611	40.1	23,212,819	40.1	648,792	2.8
計	59,469,710	100.0	57,861,286	100.0	1,608,424	2.8

一般財源は、前年度に比べ使用料及び手数料、寄付金、繰入金等が減少したものの、市税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金、諸収入、市債等が増加したことにより、前年度に比べ959,632千円(2.8%)の増加となっている。

一般財源の構成比は59.9%で、前年度(59.9%)と同一の比率となっている。

特定財源は、前年度に比べ使用料及び手数料、寄付金、市債等が減少したものの、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金が増加したことにより、前年度に比べ648,792千円(2.8%)の増加となっている。

また、自主財源と依存財源に区分した歳入決算状況は、次表のとおりである。

自主・依存財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
自 主 財 源	28,410,570	47.8	27,866,563	48.2	544,007	2.0
依 存 財 源	31,059,140	52.2	29,994,723	51.8	1,064,417	3.5
計	59,469,710	100.0	57,861,286	100.0	1,608,424	2.8

自主財源は、前年度に比べ使用料及び手数料、寄付金、繰入金が減少したものの、市税、分担金及び負担金、財産収入、繰越金、諸収入が増加したことにより、前年度に比べ544,007千円(2.0%)の増加となっている。

自主財源の構成比は47.8%で、前年度(48.2%)より0.4ポイント減少している。

依存財源は、前年度に比べ国有提供施設等所在市町村助成交付金、交通安全対策特別交付金、市債、諸収入が減少したものの、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金等が増加したことにより、前年度に比べ1,064,417千円(3.5%)の増加となっている。

依存財源の構成比は52.2%で、前年度(51.8%)より0.4ポイント増加している。

(款別決算状況)

各款別決算の状況は、次のとおりである。

(第1款) 市税

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
22,525,996	24,131,509	22,610,371	△ 84,375	100.4	93.7

収入済額は22,610,371千円で、前年度に比べ231,453千円(1.0%)の増加となっている。増加の要因は、法人市民税82,558千円(3.8%)、固定資産税195,800千円(2.2%)、軽自動車税17,171千円(5.9%)及び都市計画税22,810千円(1.6%)の増加によるものである。

収入未済額は1,303,969千円で、前年度に比べ192,936千円(12.9%)の減少となっている。収入未済額の解消については、引き続き納税意識の高揚や滞納額の整理対策の強化等に努められ、税収の確保に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は217,168千円で、前年度に比べ5,386千円(2.4%)の減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも地方税法の規定に基づき適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

その状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	22,525,996	22,413,836	112,160	0.5
調 定 額	24,131,509	24,098,378	33,131	0.1
収 入 済 額	22,610,371	22,378,918	231,453	1.0
不 納 欠 損 額	217,168	222,554	△ 5,386	△ 2.4
収 入 未 済 額	1,303,969	1,496,906	△ 192,936	△ 12.9

なお、税目別の収入状況は、次表のとおりである。

税 目 別 収 入 状 況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減		
	収 入 済 額	構 成 比	収 入 済 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
市 民 税	10,326,582	45.7	10,256,562	45.8	70,020	0.7	
内 訳	個 人	8,048,882	35.6	8,061,421	36.0	△ 12,539	△ 0.2
	法 人	2,277,700	10.1	2,195,141	9.8	82,559	3.8
固 定 資 産 税	9,280,895	41.0	9,085,095	40.6	195,800	2.2	
軽 自 動 車 税	310,598	1.4	293,427	1.3	17,171	5.9	
た ば こ 税	1,216,132	5.4	1,290,479	5.8	△ 74,347	△ 5.8	
都 市 計 画 税	1,476,165	6.5	1,453,355	6.5	22,810	1.6	
計	22,610,371	100.0	22,378,918	100.0	231,453	1.0	

市税の歳入総額に占める割合は38.0%で、前年度(38.7%)より0.7ポイント減少している。

(第2款) 地方譲与税

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
486,185	475,491	475,491	△ 10,694	97.8	100.0

収入済額は475,491千円で、前年度に比べ1,876千円(0.4%)の増加となっている。

(第3款) 利子割交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
29,352	30,925	30,925	1,573	105.4	100.0

収入済額は30,925千円で、前年度に比べ14,132千円(84.2%)の増加となっている。

(第4款) 配当割交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
74,288	93,679	93,679	19,391	126.1	100.0

収入済額は93,679千円で、前年度に比べ27,539千円(41.6%)の増加となっている。

(第5款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
38,751	92,896	92,896	54,145	239.7	100.0

収入済額は92,896千円で、前年度に比べ54,145千円(139.7%)の増加となっている。

(第6款) 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
2,493,372	2,566,645	2,566,645	73,273	102.9	100.0

収入済額は2,566,645千円で、前年度に比べ145,325千円(6.0%)の増加となっている。

(第7款) ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
4,425	5,537	5,537	1,112	125.1	100.0

収入済額は5,537千円で、前年度に比べ750千円(15.7%)の増加となっている。

(第8款) 自動車取得税交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
95,866	130,415	130,415	34,549	136.0	100.0

収入済額は130,415千円で、前年度に比べ42,272千円(48.0%)の増加となっている。

(第9款) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
14,898	13,950	13,950	△948	93.6	100.0

収入済額は13,950千円で、前年度に比べ948千円(6.4%)の減少となっている。

(第10款) 地方特例交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
82,873	82,873	82,873	0	100.0	100.0

収入済額は82,873千円で、前年度に比べ5,856千円(7.6%)の増加となっている。

(第11款) 地方交付税

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
4,497,202	4,622,159	4,622,159	124,957	102.8	100.0

収入済額は4,622,159千円で、前年度に比べ214,231千円(4.9%)の増加となっている。

地方交付税の収入状況は、次表のとおりである。

地方交付税収入状況

(単位：千円・%)

区分	収入済額		比較増減	
	本年度	前年度	増減額	増減率
普通交付税	3,136,883	3,286,360	△ 149,477	△ 4.5
特別交付税	493,005	532,741	△ 39,736	△ 7.5
震災復興特別交付税	992,271	588,827	403,444	68.5
計	4,622,159	4,407,928	214,231	4.9

(第12款) 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
26,662	26,580	26,580	△ 82	99.7	100.0

収入済額は26,580千円で、前年度に比べ793千円(2.9%)の減少となっている。

(第13款) 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
963,903	800,212	766,135	△ 197,768	79.5	95.7

収入済額は766,135千円で、前年度に比べ129,769千円(20.4%)の増加となっている。

収入の主なものは、つくしの家負担金、児童デイサービス介護給付費負担金、障害児施設給付費負担金、保育費用保護者負担金、病院群輪番制病院運営費負担金及び神立駅周辺地区整備事業費負担金である。

収入未済額は33,359千円で、前年度に比べ67千円(0.2%)の増加となっている。

収入未済額の主なものは、保育費用保護者負担金であり、これらの解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は718千円で、前年度に比べ658千円(47.8%)の減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

## (第14款) 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
1,211,757	1,255,157	1,144,396	△ 67,361	94.4	91.2

収入済額は1,144,396千円で、前年度に比べ48,611千円(4.1%)の減少となっている。

収入の主なものは、自動販売機設置に係る使用料、土地使用料、ウララ使用料、霊園永代使用料、道路占用料、公営住宅使用料、駐車場使用料、幼稚園保育料、児童クラブ育成料、公民館使用料、水郷プール使用料、霞ヶ浦文化体育会館使用料、新治運動公園使用料、旧穴塚小学校使用料、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、納税証明等手数料、督促手数料、し尿汲取手数料、し尿浄化槽汚泥処理手数料、ごみ処理手数料、粗大ごみ戸別収集手数料、建築確認手数料及び建築許可等手数料である。

収入未済額は108,537千円で、前年度に比べ749千円(0.7%)の減少となっている。

収入未済額の主なものは、霊園管理料、公営住宅使用料及び児童クラブ育成料であり、これらの解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は2,224千円で、前年度に比べ1,224千円(122.4%)の増加となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

## (第15款) 国庫支出金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
10,757,336	9,967,256	9,967,256	△ 790,080	92.7	100.0

収入済額は9,967,256千円で、前年度に比べ1,978,086千円(24.8%)の増加となっている。

国庫支出金の収入状況は、次表のとおりである。

国庫支出金収入状況

(単位：千円・%)

区 分	収 入 済 額		比 較 増 減	
	本年度	前年度	増減額	増減率
国庫負担金	6,041,599	5,523,694	517,905	9.4
国庫補助金	590,655	672,084	△ 81,429	△ 12.1
国庫委託金	37,422	38,546	△ 1,124	△ 2.9
国庫交付金	3,297,580	1,754,846	1,542,734	87.9
計	9,967,256	7,989,170	1,978,086	24.8

国庫支出金の歳入総額に占める割合は16.8%で、前年度(13.8%)に比べ3.0ポイント増加している。

(第16款) 県支出金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
3,510,825	3,421,624	3,421,624	△ 89,201	97.5	100.0

収入済額は3,421,624千円で、前年度に比べ254,988千円(8.1%)の増加となっている。

県支出金の収入状況は、次表のとおりである。

県支出金収入状況

(単位：千円・%)

区 分	収 入 済 額		比 較 増 減	
	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
県負担金	2,064,829	2,020,193	44,636	2.2
県補助金	873,736	699,433	174,303	24.9
県委託金	328,006	294,496	33,510	11.4
県交付金	155,052	152,514	2,538	1.7
計	3,421,624	3,166,636	254,988	8.1

県支出金の歳入総額に占める割合は5.8%で、前年度(5.5%)に比べ0.3ポイント増加している。



## (第17款) 財産収入

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
97,598	122,418	122,418	24,820	125.4	100.0

収入済額は122,418千円で、前年度に比べ23,929千円(24.3%)の増加となっている。

## (第18款) 寄付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
378,482	323,613	323,613	△ 54,869	85.5	100.0

収入済額は323,613千円で、前年度に比べ122,721千円(27.5%)の減少となっている。

## (第19款) 繰入金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
248,124	244,412	244,412	△ 3,712	98.5	100.0

収入済額は244,412千円で、前年度に比べ359,779千円(59.5%)の減少となっている。

## (第20款) 繰越金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
1,497,489	1,497,490	1,497,490	1	100.0	100.0

収入済額は1,497,490千円で、前年度に比べ282,827千円(23.3%)の増加となっている。

(第21款) 諸収入

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
1,315,828	1,894,598	1,702,254	386,426	129.4	89.8

収入済額は1,702,254千円で、前年度に比べ407,073千円(31.4%)の増加となっている。

収入の主なものは、延滞金、貸付金元利収入、学校給食費、高額療養費負担金、緊急診療報酬、自転車駐車場指定管理者納付金、給食費一部負担金、生活習慣病検診手数料、ペットボトル有償譲渡還元金、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合人件費繰入金、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金、生活保護法第63条による返還金、清掃センター火災損害賠償金及び後期高齢者医療療養給付費負担金精算金である。

収入未済額は191,110千円で、前年度に比べ4,741千円(2.5%)の増加となっている。

収入未済額の主なものは、障害者住宅整備資金貸付金元利収入、高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入、学校給食費及び土浦市商業近代化事業補助金返還金であり、これらの解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は1,235千円で、前年度に比べ293千円(19.2%)の減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

(第22款) 市債

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
11,104,092	9,528,592	9,528,592	△1,575,500	85.8	100.0

収入済額は9,528,592千円で、前年度に比べ1,672,974千円(14.9%)の減少となっている。

市債の歳入に占める割合は16.0%と前年度(19.4%)より3.4ポイント減少している。

なお、起債に当たっては、将来にわたる財政負担を考慮し長期的な視点に立ち、計画的な運用を図られるよう要望する。

### (3) 歳出

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	61,455,305	64,548,468	△ 3,093,163	△ 4.8
支 出 済 額	58,010,161	56,363,797	1,646,364	2.9
翌年度繰越額	1,869,307	5,911,590	△ 4,042,283	△ 68.4
不 用 額	1,575,836	2,273,081	△ 697,245	△ 30.7
執 行 率	94.4	87.3	—	(ポイント) 7.1

一般会計の歳出決算額は58,010,161千円で、前年度に比べ1,646,364千円増加し、予算現額に対する執行率は94.4%で、前年度(87.3%)より7.1ポイント増加している。

翌年度繰越額1,869,307千円を差し引いた不用額は1,575,836千円で、前年度に比べ697,245千円減少し、予算現額に対する割合は2.6%で、前年度(3.5%)より0.9ポイント減少している。

予算の執行については、執行上に配慮を要する点はあるが、全般的には適正であると認められた。

翌年度繰越額については、神立駅西口地区土地区画整理事業、田村沖宿線延伸道路整備事業、常名虫掛線街路事業、荒川沖木田余線(I期)整備事業等の事業の継続があるものの、本年度は1,869,307千円で、前年度に比べ4,042,283千円(68.4%)の減少となっている。

今後とも安易な繰越額が生じないよう効率的な予算の執行に努めるとともに、事務事業の見直しや経費の節減を図るなど、当面の行政課題に的確に対応されるよう要望する。

#### (款別決算状況)

各款別決算の状況は、次のとおりである。

#### (第1款) 議会費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
376,352	369,158	0	7,194	98.1

支出済額は369,158千円で、前年度に比べ6,112千円(1.7%)の増加となっている。支出済額の主なものは、議員報酬及び政務活動費である。

(第2款) 総務費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
5,365,207	5,148,968	4,320	211,919	96.0

支出済額は5,148,968千円で、前年度に比べ342,283千円(7.1%)の増加となっている。  
支出済額の主なものは、亀城プラザ指定管理者指定管理料、町内会広報紙等配布委託料、庁舎案内・電話交換委託料、庁舎警備・宿直委託料、庁舎設備等管理委託料、駐車場使用料、本庁舎駐車場機器交換工事費、ウララ管理負担金、ふるさと土浦応援寄付受付等委託料、サイクリング拠点整備負担金(繰越分)、電算委託料、パソコン使用料、神立地区コミュニティセンター指定管理者指定管理料、地域公民館建設費補助金、防犯灯設置等補助金、防犯灯電気料金補助金、新治地区防災行政無線更新整備工事費、市税過誤納還付金、財政調整基金積立金、茨城租税債権管理機構負担金及び個人番号カード関連事務交付金(繰越分)である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額
総 務 管 理 費	公共施設等総合管理計画推進事業	4,320
計		4,320

(第3款) 民生費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
19,206,302	18,814,223	0	392,079	98.0

支出済額は18,814,223千円で、前年度に比べ395,059千円(2.1%)の増加となっている。  
支出済額の主なものは、社会福祉センター指定管理者指定管理料、福祉バス運営委託料、新治総合福祉センター指定管理者指定管理料、社会福祉協議会補助金、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金、日中一時支援事業委託料、障害者福祉費に係る扶助費(心身障害者福祉手当、介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費、更生医療給付費他)、老人福祉センター「湖畔荘」指定管理者指定管理料、老人福祉センター「つわぶき」指定管理者指定管理料、ふれあいセンター「ながみね」指定管理者指定管理料、老人福祉施設開設準備経費助成事業補助金、地域密着型老人福祉施設整備推進事業費補助金(繰越分)、老人福祉費に係る扶助費(居宅介護サービス利用者負担額助成費、高齢者移送サービス利用助成費等)、医療福祉費に係る扶助費(小児医療扶助費、母子家庭医療扶助費、重度心身障害者医療扶助費、高度重度心身障害者医療扶助費、妊産婦医療扶助費等)、後期高齢者医療広域連合市町村負担金、後期高齢者医療給付費市町村負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金、児童

手当，児童扶養手当，地域子育て支援センター事業委託料，多子世帯保育料軽減事業費補助金，民間保育所入所児童委託料，広域保育委託料，民間保育所等乳児等保育事業費補助金，一時預かり事業費補助金，私立保育園等整備費補助金，私立保育園費に係る扶助費（施設型給付費，地域型保育給付費），子どものための教育・保育給付費県負担金返還金，生活保護費国庫負担金返還金及び生活保護費に係る扶助費（生活扶助費，住宅扶助費，医療扶助費，介護扶助費等）である。

（第4款）衛生費

（単位：千円・％）

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
5,918,148	5,853,381	0	64,767	98.9

支出済額は5,853,381千円で，前年度に比べ2,479,001千円（29.8％）の減少となっている。

支出済額の主なものは，各種予防接種委託料，休日緊急診療委託料，病院群輪番制病院運営費補助金，公的医療機関運営支援補助金，土浦市地域医療教育学講座設置寄付金，健康増進事業費に係る委託料（胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診委託料，胸部検診委託料等），妊婦・乳児健康診査委託料，休日緊急診療所委託料，合併処理浄化槽設置事業補助金，市営斎場指定管理者指定管理料，町内分別収集委託料，ごみ収集委託料，ペットボトル圧縮保管委託料，プラスチック圧縮保管委託料，ごみ処理外部委託料，生ごみ処理委託料，新治地方広域事務組合負担金，し尿汲取委託料，湖北環境衛生組合負担金，衛生センター施設運転管理委託料，ごみ焼却，粗大ごみ処理施設運転管理委託料，粗大ごみ処理施設定期整備工事費，基幹的施設更新工事費，清掃センター火災に伴う鉄骨及びALC板復旧工事費である。

（第5款）農林水産業費

（単位：千円・％）

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
553,182	527,196	6,895	19,091	95.3

支出済額は527,196千円で，前年度に比べ92,420千円（14.9％）の減少となっている。

支出済額の主なものは，農業集落排水事業特別会計繰出金，モデル事業委託料，農業次世代人材投資資金，優良種苗導入資金貸付金，かんがい排水及び農道整備工事費，霞ヶ浦用水事業負担金，揚水機運営費補助金及び多面的機能支払交付金（農地維持，資源向上，長寿命化）である。

なお，次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
農 業 費	一般地帯土地改良事業	6,895
計		6,895

## (第6款) 商工費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
810,482	743,722	0	66,760	91.8

支出済額は743,722千円で、前年度に比べ138,593千円(15.7%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、勤労者総合福祉センター指定管理者指定管理料、自治振興金融保証料補給金、自治金融制度利子補給金、土浦商工会議所事業補助金、プレミアム付商品券事業補助金、企業誘致奨励金、中小企業振興育成預託金、中小企業労働者共済会預託金、活性化バス運行事業補助金、土浦まちかど蔵管理運営委託料、国民宿舎「水郷」指定管理者指定管理料、小町の館管理運営委託料、土浦市観光協会事業補助金、産業文化事業団本部運営補助金、土浦キララまつり補助金及び花火大会事業補助金である。

## (第7款) 土木費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
9,731,986	7,315,689	1,810,725	605,572	75.2

支出済額は7,315,689千円で、前年度に比べ313,030千円(4.1%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、地積測量委託料(繰越分)、道路台帳加除補正委託料、急傾斜地崩壊対策事業負担金、草刈委託料、側溝清掃委託料、街路樹管理委託料、道路清掃委託料、橋梁定期点検委託料、一般補修工事費、舗装打替工事費、擁壁等補修工事費、サイクリングコース路面標示設置工事(繰越分)、橋梁耐震補強工事費、橋梁長寿命化修繕工事費、測量、設計委託料、舗装、改良、排水工事費、用地取得費、補償金、排水路等清掃委託料、排水路整備工事費、亀城モール整備工事費、公共用地先行取得事業特別会計繰出金、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金、都市施設エスカレーター、エレベーター保守点検委託料、土浦駅西口広場改修工事費、エレベーター設置工事費、駐車場事業特別会計繰出金、既存建築物耐震改修費補助金、神立駅周辺地区都市再生整備事業委託料、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金、常名虫掛線改良工事費、真鍋神林線延伸道路改良工事費、田村沖宿線延伸道路改良工事費、都市公園等管理委託料、霞ヶ浦総合公園管理委託料、霞ヶ浦総合公園テニスコート指定管理者指定管理料、土浦駅西口公衆トイレ新築内装工事費、土浦駅北通り線整備工事費、市営住宅定期点検委託料、大岩田住

宅屋上防水改修工事費，西板谷住宅屋上防水改修工事費及び住宅リフォーム補助金である。

なお，次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
土 木 管 理 費	土木総務事業	36
道 路 橋 梁 費	道路維持補修事業	4,886
	道路ストック修繕事業	596
	橋梁維持事業	3,132
	橋梁耐震対策事業	15,444
	橋梁長寿命化修繕事業	26,105
	橋梁定期点検事業	18,405
	道路新設改良事業	82,793
河 川 費	小規模排水路整備事業	4,272
都 市 計 画 費	亀城モール整備事業	66,310
	土浦駅西口広場整備事業	4,946
	神立駅西口地区土地区画整理事業	876,158
	常名虫掛線街路事業	153,057
	神立停車場線街路事業	89,138
	真鍋神林線延伸道路整備事業	81,823
	田村沖宿線延伸道路整備事業	211,179
	荒川沖木田余線（Ⅰ期）整備事業	150,554
	木田余神立線（Ⅱ期）街路事業	13,451
住 宅 費	公営住宅管理運営事業	8,440
計		1,810,725

(第8款) 消防費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1,923,302	1,877,953	19,999	25,350	97.6

支出済額は1,877,953千円で，前年度に比べ83,467千円(4.7%)の増加となっている。

支出済額の主なものは，消防団員等公務災害補償等共済基金掛金，土浦市消防団運営補助金，消防施設費に係る修繕料，指令システム及びデジタル無線改修委託料，AED借上料，旧消防本部庁舎解体工事費，消防団車庫新築工事費，水道消火栓付替工事負担金及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
消 防 費	常備消防車両更新事業	19,999
計		19,999

(第9款) 教育費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
12,073,036	11,885,118	27,368	160,550	98.4

支出済額は11,885,118千円で、前年度に比べ3,284,094千円(38.2%)の増加となっている。

支出済額の主なものは、外国語指導助手配置委託料、標準学力調査委託料、派遣指導主事市町村負担金、奨学基金積立金、小学校児童通学送迎委託料、就学援助費、非構造部耐震化工事監理委託料(繰越分)、新治地区小中一貫教育学校整備工事監理委託料、都和小学校校舎改築工事費(繰越分)、非構造部耐震化工事費(繰越分)、新治地区小中一貫教育学校整備工事費、新治学園義務教育学校用備品、大規模改造工事費(繰越分)、公共下水道接続工事費、私立幼稚園保護者助成補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、派遣社会教育主事市町村負担金、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰出金、ギャラリー新築関連工事費(繰越分)、ギャラリー新築内装工事費、市民ギャラリー用備品、市民会館指定管理者指定管理料、市民会館耐震補強及び大規模改造工事設計委託料、公民館夜間及び休館日開館管理委託料、公民館清掃委託料、生涯学習館指定管理者指定管理料、図書館窓口受付等委託料、新図書館新築内装工事監理委託料、新図書館開館準備委託料、引越運搬委託料、新図書館新築関連工事費(繰越分)、新図書館新築内装工事費、新図書館用備品、アルカス土浦管理負担金、児童クラブ運営委託料、放課後子ども教室運営委託料、児童クラブ整備工事費、公共用地先行取得事業特別会計繰出金、土浦市体育協会事業補助金、かすみがうらマラソン大会補助金、霞ヶ浦文化体育館等管理委託料、体育施設路面保守管理委託料、体育施設清掃除草委託料、水郷プール管理委託料、川口運動公園野球場整備工事監理委託料、川口運動公園野球場整備工事費、給食輸送委託料、給食センター調理等委託料、学校給食センター再整備基本・実施設計・地質調査委託料及び旧新治庁舎他3棟解体工事費である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
社 会 教 育 費	市民会館耐震化及び大規模改造事業	27,368
計		27,368



## (第10款) 公債費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
5,480,023	5,469,982	10,041	99.8

支出済額は5,469,982千円で、前年度に比べ561,191千円(11.4%)の増加となっている。

なお、一般会計における本年度末の長期債借入現在高は72,384,093千円で、前年度に比べ4,431,336千円(6.5%)の増加となっている。

## (第11款) 災害復旧費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
6,525	4,771	0	1,754	73.1

支出済額は4,771千円で、前年度に比べ2,798千円(37.0%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、応急仮設住宅供与に係る民間賃貸住宅借上料である。

## (第12款) 予備費

(単位：千円・%)

議 決 予 算 額	充 用 額	不 用 額	充 用 率
50,000	39,240	10,760	78.5

予備費の充用額は39,240千円で、前年度に比べ3,041千円(8.4%)の増加となっている。

その充用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

款 別	充 用 額
総 務 費	5,906
民 生 費	4,672
衛 生 費	3,552
商 工 費	5,541
土 木 費	14,188
消 防 費	450
教 育 費	4,931
計	39,240

### 3 特別会計

#### (1) 公共用地先行取得事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
647,762	647,761	647,761	0	100.0	100.0

本年度の決算額は、歳入、歳出とも647,761千円で、収支の均衡が図られている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	647,761	443,685	204,076	46.0
歳出決算額	647,761	443,685	204,076	46.0

決算額は、歳入、歳出とも前年度に比べ204,076千円の増加となっている。

歳入は、一般会計繰入金である。歳出は、公債費の元利償還金である。

#### (2) 駐車場事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
367,487	365,144	365,143	1	99.4	99.4

本年度の決算額は、歳入が365,144千円、歳出が365,143千円で、差し引き1千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	365,144	166,075	199,069	119.9
歳出決算額	365,143	166,075	199,068	119.9

歳入決算額は、前年度に比べ199,069千円の増加となっている。

歳入の主なものは、駐車場使用料及び一般会計繰入金である。

歳出決算額は、前年度に比べ 199,068 千円の増加となっている。

歳出の主なものは、駐車場管理費の委託料（機械警備等委託料，管理運営委託料等），駐車場管理費の工事請負費（駐車場施設改修工事費，駅東西駐車場機器交換工事費等）及び公債費の元利償還金である。

### （3）国民健康保険

（単位：千円・％）

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
18,668,317	18,352,206	17,755,137	597,069	98.3	95.1

本年度の決算額は、歳入が 18,352,206 千円，歳出が 17,755,137 千円で，差し引き 597,069 千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると，次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	18,352,206	18,720,845	△ 368,639	△ 2.0
歳出決算額	17,755,137	18,260,446	△ 505,309	△ 2.8

歳入決算額は、前年度に比べ 368,639 千円の減少となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税，国庫支出金，前期高齢者交付金，共同事業交付金及び一般会計繰入金であり，前年度に比べ，国民健康保険税が 296,294 千円（7.8％）の減少，国庫支出金が 223,317 千円（6.0％）の増加，前期高齢者交付金が 217,759 千円（6.1％）の増加，共同事業交付金が 116,205 千円（2.9％）の減少，一般会計繰入金が 130,725 千円（7.8％）の減少となっている。

収入未済額は 1,519,590 千円で，前年度に比べ 182,952 千円（10.7％）の減少となっているものの，その解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は 250,720 千円で，前年度に比べ 23,640 千円（8.6％）の減少となっている。

これらの不納欠損額は，いずれも地方税法の規定に基づき適正に処理されているものと認められるが，今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

歳出決算額は，前年度に比べ 505,309 千円の減少となっている。

歳出の主なものは，保険給付費，後期高齢者支援金等及び共同事業拠出金であり，前年度に比べ，保険給付費が 199,737 千円（1.9％）の減少，後期高齢者支援金等が 67,084 千円（3.1％）の減少，共同事業拠出金が 362,788 千円（8.6％）の減少となっている。

なお、歳入総額の 19.0%を占める国民健康保険税の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率
現年度 課税分	本年度	3,575,836	3,160,784	716	414,336	88.4
	前年度	3,868,015	3,398,230	232	469,553	87.9
滞納 繰越分	本年度	1,682,799	332,952	250,004	1,099,843	19.8
	前年度	1,893,471	391,800	274,128	1,227,543	20.7
計	本年度	5,258,635	3,493,736	250,720	1,514,179	66.4
	前年度	5,761,486	3,790,030	274,360	1,697,096	65.8

(4) 後期高齢者医療

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差 引 残 額	歳 入	歳 出
1,587,302	1,579,293	1,577,243	2,050	99.5	99.4

本年度の決算額は、歳入が 1,579,293 千円、歳出が 1,577,243 千円で、差し引き 2,050 千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 決 算 額	1,579,293	1,481,966	97,327	6.6
歳 出 決 算 額	1,577,243	1,479,553	97,690	6.6

歳入決算額は、前年度に比べ 97,327 千円の増加となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料の 19,812 千円で、前年度に比べ 273 千円 (1.4%) の増加となっており、その解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

また、不納欠損額は 3,575 千円で、前年度に比べ 1,174 千円 (24.7%) 減少している。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

歳出決算額は、前年度に比べ 97,690 千円の増加となっている。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金である。

(5) 介護保険

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
10,646,882	10,419,433	10,380,950	38,483	97.9	97.5

本年度の決算額は、歳入が10,419,433千円、歳出が10,380,950千円で、差し引き38,483千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	10,419,433	10,021,014	398,419	4.0
歳出決算額	10,380,950	9,914,078	466,872	4.7

歳入決算額は、前年度に比べ398,419千円の増加となっている。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、介護保険料の81,736千円で、前年度に比べ2,248千円(2.7%)の減少となっているものの、その解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は26,756千円で、前年度に比べ1,451千円(5.1%)減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

歳出決算額は、前年度に比べ466,872千円の増加となっている。

歳出の主なものは、保険給付費(介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費の保険給付費等)である。

(6) 下水道事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
5,494,279	4,814,472	4,768,754	45,718	87.6	86.8

本年度の決算額は、歳入が4,814,472千円、歳出が4,768,754千円で、差し引き45,718千円の黒字となっている。

歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源40,257千円を控除した実質収支額は、5,460千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	4,814,472	4,955,876	△ 141,404	△ 2.9
歳出決算額	4,768,754	4,943,199	△ 174,445	△ 3.5

歳入決算額は、前年度に比べ141,404千円の減少となっている。

歳入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金及び市債である。

収入未済額は、受益者負担金が141,165千円、下水道使用料が45,825千円となっている。

歳出決算額は、前年度に比べ174,445千円の減少となっている。

歳出の主なものは、下水道維持費、公共下水道整備事業費、流域下水道事業費及び公債費元利償還金である。

なお、本会計における本年度末の長期債借入金現在高は20,480,089千円となっており、前年度に比べ820,546千円(3.9%)の減少となっている。

今後とも、事業の円滑な推進と施設の適正な維持管理に努めるとともに、受益者負担金及び下水道使用料の収入未済額の解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は3,477千円で、前年度に比べ1,176千円(25.3%)減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
下水道管理費	下水道ストックマネジメント事業	148,000
下水道建設費	公共下水道整備事業	391,367
	流域下水道事業	7,122
計		546,489

#### (7) 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
118,836	111,586	111,228	357	93.9	93.6

本年度の決算額は、歳入が111,586千円、歳出が111,228千円で、差し引き357千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	111,586	126,996	△ 15,410	△ 12.1
歳出決算額	111,228	126,579	△ 15,351	△ 12.1

歳入決算額は、前年度に比べ 15,410 千円の減少となっている。

歳入の主なものは、農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、受益者分担金が 5,083 千円、農業集落排水施設使用料が 16,311 千円となっている。

歳出決算額は、前年度に比べ 15,351 千円の減少となっている。

歳出は、農業集落排水事業管理費及び公債費元利償還金である。

今後とも、事業の円滑な推進と施設の適正な維持管理に努めるとともに、受益者分担金及び農業集落排水施設使用料の収入未済額の解消に向けてなお一層努力されるよう要望する。

不納欠損額は 14 千円で、前年度に比べ 10 千円 (41.7%) 減少となっている。

これらの不納欠損処分は、いずれも適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重に配慮されるよう要望する。

#### (8) 土浦駅前北地区市街地再開発事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
1,663,717	1,579,563	1,571,143	8,420	94.9	94.4

本年度の決算額は、歳入が 1,579,563 千円、歳出が 1,571,143 千円で、差し引き 8,420 千円の黒字となっている。

この歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源 6,198 千円を控除した実質収支額は 2,222 千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	1,579,563	4,853,029	△ 3,273,466	△ 67.5
歳出決算額	1,571,143	4,816,832	△ 3,245,689	△ 67.4

歳入決算額は、前年度に比べ 3,273,466 千円の減少となっている。

歳入の主なものは、国庫交付金、一般会計繰入金及び繰越金であり、前年度に比べ、国庫交付金が 695,259 千円 (74.8%) の減少、一般会計繰入金が 2,695,651 千円 (78.0%) の減

少、繰越金が 71,244 千円（19.6%）の増加となっている。

歳出決算額は、前年度に比べ 3,245,689 千円の減少となっている。

歳出の主なものは、再開発事業費、公債費元利償還金及び前年度繰上充用金であり、前年度に比べ、再開発事業費が 3,703,777 千円（77.1%）の減少、公債費元利償還金が 59,768 千円（411.2%）の増加、前年度繰上充用金が 398,320 千円（皆増）の増加となっている。

なお、前年度繰上充用金については、平成 28 年度の会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足したことから、地方自治法施行令第 166 条の 2（翌年度歳入の繰上充用）の規定に基づき、平成 29 年度歳出予算（補正）として 398,320 千円が計上されたものである。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
再 開 発 事 業 費	土浦駅前北地区市街地再開発事業	9,288
	計	9,288



#### 4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書は適法に作成されており，計数は正確であると認められた。  
各会計別の実質収支額は，次表のとおりである。

#### 各会計別実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分		実 質 収 支 額	
		本 年 度	前 年 度
一 般 会 計		1,257,158	896,399
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	0
	駐 車 場 事 業	0	0
	国 民 健 康 保 険	597,069	460,399
	後 期 高 齢 者 医 療	2,050	2,413
	介 護 保 険	38,483	106,936
	下 水 道 事 業	5,460	2,176
	農 業 集 落 排 水 事 業	357	417
	土 浦 駅 前 北 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業	2,222	△ 398,320
	計	645,643	174,021
合 計		1,902,801	1,070,421

表中の金額は，四捨五入により千円単位に端数処理しているため，合計額（又は差額）が一致しない場合又は調整している場合がある。

なお，前年度の土浦駅前北地区市街地再開発事業における実質収支が398,320千円の赤字となっているが，平成28年度の会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足したことから，地方自治法施行令第166条の2（翌年度歳入の繰上充用）の規定に基づき，平成29年度歳出予算（補正）として前年度繰上充用金398,320千円が計上されている。

## 5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調書の表示する事項及び計数は正確であり、適正に管理されていると認められた。

### (1) 公有財産

土地、建物等に関する公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分	内 容	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
土 地	本庁舎, その他の 行政機関, 公共用 財産及び普通財産	(㎡) 4,023,455.14	(㎡) 18,959.13	(㎡) 4,042,414.27
建 物	〃	(㎡) 485,511.90	(㎡) 17,244.17	(㎡) 502,756.07
山 林	分 収	(㎡) 25,890.00	(㎡) 0	(㎡) 25,890.00
有価証券	株 券	(千円) 41,460	(千円) 0	(千円) 41,460
出資に よる権利	出資金, 出捐金等	(千円) 518,103	(千円) 4,200	(千円) 522,303

(注) 道路橋梁, 堤塘, 河川及び漁港は含まず。

#### ア 土地

土地は、前年度に比べ18,959.13㎡の増加となっている。

これは主に、公共用財産のうち、木田余緑地、赤池公園整備予定地、都市計画道路予定地、田村沖宿線延伸道路用地及び神立駅周辺地区都市再生整備計画事業用地などが増加したことによるものであり、本年度末現在高は4,042,414.27㎡となっている。

#### イ 建物

建物は、前年度に比べ17,244.17㎡の増加となっている。

これは主に、公共用財産のうち、新治学園義務教育学校校舎、新治学園義務教育学校児童クラブ、市民ギャラリー、図書館、川口運動公園野球場などが増加したことによるものであり、本年度末現在高は502,756.07㎡となっている。

#### ウ 山林

山林は、本年度末現在高は前年度と同じ25,890.00㎡となっている。

#### エ 有価証券

有価証券は、株式会社ラクスマリーナ、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社茨城放送及び株式会社茨城計算センターの株券であり、前年度と同じ41,460千円となっている。

#### オ 出資による権利

出資による権利は、前年度に比べ4,200千円の増加となっている。

これは、茨城県信用保証協会寄託金が増加したことによるものであり、本年度末現

在高は、522,303千円となっている。

主な出資金等は、茨城県信用保証協会寄託金、茨城県信用保証協会出損金、土浦都市開発株式会社出資金、一般財団法人土浦市農業公社出損金である。

### (2) 物品

取得価格50万円以上の物品の本年度末現在高は、一般用では計284種類1,142点で、図書館用備品等の購入により前年度に比べ8種類143点の増加となっている。

また、教育用では計73種類387点で、前年度に比べ1種類1点減少したものの、綴帳一式が1点増加したことから点数は前年度と同数となっている。

### (3) 基金

基金は、前年度に比べ188,727千円の増加となっている。

また、本年度末現在高は13,460,306千円となっている。

その状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	5,450,385	415,239	5,865,624
土地開発基金	2,457,712	963	2,458,675
用品調達基金	3,500	0	3,500
文化振興基金	193,478	△ 29,908	163,570
奨学基金	4,787	8,233	13,020
高額療養費貸付基金	20,000	0	20,000
市債管理基金	1,615,820	900	1,616,720
社会福祉事業基金	712,901	3,604	716,505
国民健康保険出産費 資金貸付基金	3,510	0	3,510
介護給付費準備基金	548,240	△ 5,663	542,577
公社対策基金	3,951	0	3,951
収入印紙等購入基金	10,000	0	10,000
協働のまちづくり基金	276,547	△ 684	275,863
合併振興基金	1,970,749	△ 205,066	1,765,683
土浦市立学校施設整 備基金	0	1,108	1,108
計	13,271,579	188,727	13,460,306

(4) 債権

債権は、前年度に比べ1,630千円減少している。

また、本年度末現在高は4,458千円となっている。

その状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
高齢者住宅整備資金貸付金	1,000	△ 333	667
障害者住宅整備資金貸付金	1,969	△ 480	1,489
住宅新築資金貸付金	3,119	△ 817	2,302
計	6,088	△ 1,630	4,458

## 6 基金運用状況調書

基金運用状況調書は適法に作成されており、計数は正確であると認められた。

地方自治法第241条第5項の規定に基づく定額の資金を運用するための基金の運用状況は以下のとおりである。

### (1) 土地開発基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 962,886 円を基金に積み立てている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度			決算年度末 現在高	
		増	減	増 減 高		
(面 積)	(48,325.57 m <sup>2</sup> )	(1,427.28 m <sup>2</sup> )	(1,180.60 m <sup>2</sup> )	(246.68 m <sup>2</sup> )	(48,572.25 m <sup>2</sup> )	
土 地 (A)	556,376,609	16,556,448	65,188,427	△ 48,631,979	507,744,630	
現 金 (B)	1,901,335,729	66,151,313	16,556,448	49,594,865	1,950,930,594	
内 訳	基金の額	1,901,335,729	65,188,427	16,556,448	48,631,979	1,949,967,708
	運用益	0	962,886	0	962,886	962,886
計 (A)+(B)	2,457,712,338	82,707,761	81,744,875	962,886	2,458,675,224	

前年度末現在高の内訳では、基金から生じた運用益 1,160,182 円は基金の額に加算されている。

### (2) 用品調達基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた決算剰余金 1,362 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度			決算年度末 現在高	
		増	減	増 減 高		
現 金 (A)	2,211,539	4,637,273	4,716,269	△ 78,996	2,132,543	
物 品 (B)	1,288,461	4,716,269	4,637,273	78,996	1,367,457	
計 (A)+(B)	3,500,000	9,353,542	9,353,542	0	3,500,000	
内 訳	基金の額	3,500,000	9,352,180	9,352,180	0	3,500,000
	剰余金	0	1,362	1,362	0	0

### (3) 高額療養費貸付基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 67 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
(件 数)	(68 件)	(92 件)	(95 件)	(△ 3 件)	(65 件)	
貸付金 (A)	13,728,275	21,404,000	21,507,000	△ 103,000	13,625,275	
現 金 (B)	6,271,725	21,507,067	21,404,067	103,000	6,374,725	
内 訳	基金分	6,271,725	21,507,000	21,404,000	103,000	6,374,725
	運用益	0	67	67	0	0
計 (A)+(B)	20,000,000	42,911,067	42,911,067	0	20,000,000	

## (4) 国民健康保険出産費資金貸付基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 30 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
(件 数)	(2 件)	(0 件)	(0 件)	(0 件)	(2 件)	
貸付金 (A)	484,000	0	0	0	484,000	
現 金 (B)	3,026,000	30	30	0	3,026,000	
内 訳	基金分	3,026,000	0	0	0	3,026,000
	運用益	0	30	30	0	0
計 (A)+(B)	3,510,000	30	30	0	3,510,000	

## (5) 収入印紙等購入基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 32 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
印紙等 (A)	6,851,500	54,510,000	55,444,100	△ 934,100	5,917,400	
現 金 (B)	3,148,500	55,444,132	54,510,032	934,100	4,082,600	
内 訳	基金分	3,148,500	55,444,100	54,510,000	934,100	4,082,600
	運用益	0	32	32	0	0
計 (A)+(B)	10,000,000	109,954,132	109,954,132	0	10,000,000	